

- 地域経済の好循環の更なる拡大に向け、シェアリングエコノミーを活用して、地域の社会課題解決や新たな生活産業の実証・実装による地域経済の活性化を図るため、地方公共団体による次の取組等を支援。
 - ・ 地域の社会課題解決のためにシェアリングエコノミーを活用するスキームの検討・開発。
 - ・ シェアリングエコノミー活用に当たっての課題（利用者の不安の声やサービスの提供者不足等）を解決し、活用を促進するための方策の検討。

＜モデル事業実施の方向性＞

対象団体

都道府県・市区町村

対象分野

- ①低未利用スペースの活用
- ②地域の足の確保
- ③子育てなど女性活躍支援
- ④地域人材の活用

上限額

1000万円を上限

参加団体

人口規模などの地域性を考慮しつつ、●団体程度

事業内容

取り組む地域課題のニーズ分析を行ったうえで、シェアリングエコノミー以外の他の手法によるサービス提供と比較しつつ、モデル事業を実施し、成果分析を行うことにより、以下の面を明らかにする。

- ① 下記の局面における地方公共団体の果たす役割
 - ・ サービスの提供面
 - ・ サービスの利用面
 - ・ 提供者と利用者のマッチング面
- ② 持続可能なスキームとするための、プラットフォーマー、サービス提供者、サービス利用者、地方公共団体間の適正な役割分担、費用負担
- ③ 安全面・制度面等で配慮する事項
- ④ 他の支援制度との連携

その他

モデル事業の実施団体の進捗状況を定期的に把握する。